

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	違反対象物所有者情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	行政処分に係る名宛人の特定に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 所有建物の登記情報	
記録範囲	消防法令違反における行政指導又は行政処分を受ける所有者	
記録情報の収集方法	本人からの質問調書、法務局で取得する登記簿、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	液化石油ガス法関連業務ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	液化石油ガス法に基づく液化石油ガス施設の保安検査及び立入検査、並びに火災予防指導に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	当局管内の液化石油ガス施設、約30施設の関係者（所有者、管理者、占有者）	
記録情報の収集方法	本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市消防局 消防総務部 予防課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市女性防火クラブ名簿ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	会議等の案内文送付のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	各女性防火クラブの会長職に就く者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市少年消防クラブ名簿ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	会議等の案内文送付のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	各少年消防クラブの代表者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市幼年消防クラブ名簿ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	会議等の案内文送付のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	各幼年消防クラブの代表者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市連合防火委員会名簿ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	会議等の案内文送付のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	各連合防火委員会の会長職に就く者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火災調査情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	火災調査結果の記録及び分析のために利用する	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5職業、6性別、 7火災の原因・損害調査に係る事項	
記録範囲	火災に関係のある者	
記録情報の収集方法	本人又はその関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火薬類取締法関連業務ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	火薬類施設における保安検査及び立入検査、並びに火災予防指導に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	当局管内の火薬類施設、約 80 施設の関係者（所有者、管理者、占有者）	
記録情報の収集方法	本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市消防局 消防総務部 予防課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	危険物貯蔵所取扱関係業務ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	危険物施設における立入検査、並びに火災予防指導に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	当局管内の危険物施設、約1800施設の関係者（所有者、管理者、占有者）	
記録情報の収集方法	本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市消防局 消防総務部 予防課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築同意情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	建築施主の特定に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	建物の建築施主	
記録情報の収集方法	指定確認検査機関から通知又は申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高圧ガス保安法関連業務ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	高圧ガス保安法令に基づく高圧ガス施設における保安検査及び立入検査、並びに火災予防指導に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	当局管内の高圧ガス施設、約1100施設の関係者（所有者、管理者、占有者）	
記録情報の収集方法	本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市消防局 消防総務部 予防課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	設備業者情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	設備業者の特定に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日	
記録範囲	設備業の届け出に係る免状の写し	
記録情報の収集方法	設備業者からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防火管理講習受講者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火管理者資格の照合又は防火管理者証再交付に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号	
記録範囲	当局主催の甲種防火管理講習、乙種防火管理講習の受講者	
記録情報の収集方法	本人からの申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 消防総務部 予防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防火対象物関係者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局消防総務部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物における立入検査、火災予防指導に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	当局管内の防火対象物である約25000棟の関係者（所有者、管理者、占有者）	
記録情報の収集方法	本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市消防局 消防総務部 予防課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開発行為申請者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局警防部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第32条の規定による開発行為の申請に伴う協議・同意に対する回答に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4開発場所、5開発面積、6開発目的	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防局 警防部 警防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	航空機使用承認申請書ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局警防部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防ヘリコプターを消防業務以外の目的で使用する場合に、代表者からの申請が必要なため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名 2. 年齢	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者又は関係機関からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防局 警防部 警防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	航空機搭乗者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局警防部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防ヘリコプターを消防業務以外の目的で使用し搭乗する場合に、搭乗者の情報が必要なため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名 2. 連絡先 3. 住所 4. 生年月日 5. 所属	
記録範囲	消防ヘリコプターに搭乗する者	
記録情報の収集方法	申請者又は関係機関からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防局 警防部 警防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消防警戒区域立入許可証ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局警防部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防警戒区域立入許可証の作成に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4職業、5役職、6勤務名称、7勤務先住所、8勤務先電話番号	
記録範囲	消防警戒区域立入許可証の申請者	
記録情報の収集方法	本人又は関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防局 警防部 警防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警防業務システムファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局警防部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	警防業務の報告書作成及びその分析に利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5職業、6性別、7事故原因等事案概要、8事故発生場所、9活動状況、10被害状況、11その他業務を実施するうえで必要な事項	
記録範囲	事案の関係者	
記録情報の収集方法	本人又は関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防局 警防部 警防課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	応急手当普及員情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防部救急課	
個人情報ファイルの利用目的	応急手当普及員有資格者情報の新規登録、更新情報登録のために使用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 勤務先	
記録範囲	応急手当普及員の資格取得者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防局警防部救急課 (所在地) 岡山市大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	患者等搬送事業者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防部救急課	
個人情報ファイルの利用目的	有資格者情報の新規登録、更新登録及び資格更新案内のために使用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 勤務先	
記録範囲	患者等搬送事業所に勤務するもの	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防局警防部救急課 (所在地) 岡山市大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急業務システムファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局警防部救急課	
個人情報ファイルの利用目的	救急業務の記録及び分析のために利用する	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5職業、6性別、 7その他業務を実施するうえで必要な事項	
記録範囲	救急業務に関係のある者	
記録情報の収集方法	本人又はその関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 警防部 救急課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	119番通報事案検索ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局 警防部 情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	119番受付時、通報者の場所や氏名等の情報を収集できない場合に、過去の事案を検索し照合する目的。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2電話番号、3電話局名称、4氏名（固定電話のみ）、5受付日時	
記録範囲	119番通報者	
記録情報の収集方法	119番通報受付時に通報者本人から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市消防局 警防部 情報指令課 （所在地）〒700-0066 岡山市北区野殿西町427番地1	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	119番通報者情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局 警防部 情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	119番受付時、通報者への対応を的確に行う目的。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2電話番号、3氏名、4最終受付日時、5過去の対応状況、6病名・かかりつけ医療機関	
記録範囲	119番通報者	
記録情報の収集方法	119番通報を受け付けた職員が通報者本人から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山市消防局 警防部 情報指令課 (所在地) 〒700-0066 岡山市北区野殿西町427番地1	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	Net119登録者名簿	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局 警防部 情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	事前に登録した登録者から通報があった際、早期に通報者情報を特定する目的。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5メールアドレス、6電話番号、7FAX番号、8通勤・通学先、9緊急連絡先、10病名・かかりつけ医療機関	
記録範囲	岡山市Net119緊急通報システム登録者	
記録情報の収集方法	本人から利用申請書の提出 もしくは オンライン申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市消防局 警防部 情報指令課 (所在地) 〒700-0066 岡山市北区野殿西町427番地1	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害メール登録者名簿	
行政機関等の名称	岡山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市消防局 警防部 情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	災害メール配信システムの登録者に対して、災害発生時に消防指令システムと連動し、災害内容等を記載したメールを自動配信する目的。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2メールアドレス	
記録範囲	災害メール配信システム登録者（消防職団員、報道関係者）	
記録情報の収集方法	登録希望者本人が登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市消防局 警防部 情報指令課 （所在地）〒700-0066 岡山市北区野殿西町427番地1	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	